

「OMO・おもてなし基準&必携」 NIPPONおもてなし専門学校 校則

学校の生活、日本での生活の注意です。よく読んでより良い学校生活を送ってください。

◆OMO学生基準◆

学生には、OMO学生として、以下の在るべき基準が設定されています。

1) 学費及び寮費の精算について

学費及び寮費の精算について 学生としての義務であることを認識すること。

2) 情報提供・その他について

学校が必要とする学生情報（パスポート・住民票・電話&メール情報・連絡網に必要な友人情報・銀行預金口座・アルバイト先及び担当者・同居者・資格・技能・健康・アルバイト・宗教・その他）について開示すること。尚、在学中撮影の写真について肖像権を主張しないこと。

3) 勉学に際して

「おもてなし」の精神を基調とし、実践的教育授業の必要性を理解し、
「OMO・おもてなし基準&必携」を順守し修学すること。

◆学校生活◆

I. 授業時間

1) 就業年限 就業年限は2年間とし、入学式より卒業式までを在籍期間とする。
但し、特別な事由がある場合に学校長の文章による承認がある場合は場合は延長することができる。

2) 授業総時間 1年間850時間、2年間で1700時間以上を設定する。

- 3) 授業時間 せじゅぎょうじかん 【1限目】 げんめ 1年次 ねんじ 9:10~10:40 / 2年次 ねんじ 9:00~10:40
 【2限目】 げんめ 1年次 ねんじ 10:50~12:20 / 2年次 ねんじ 10:40~12:10
 【3限目】 げんめ 1年次 ねんじ 12:30~14:00 / 2年次 ねんじ 12:20~13:50
- 4) 長期休暇 ちやうき きゆうか 春、夏、冬、長期休暇制または隔4週体制のいずれかとする。
はる なつ ふゆ ちやうき きゆうか せい かく しゅうきゅうせい
ただ せってい しよぞく けつてい
 但し、設定については所属するコースにより決定される。

II. 成績評価 せいせき ひょうか

せんもん ひょうか てんすう せい
 専門の評価について、点数制とする。

せいせき ひょうか がっき まつ かく かもく けつか しゅうせきりつ かだい ていしゆつ じゅぎょう
 成績評価は学期末に各クラスの科目ごとに、テスト結果・出席率・課題提出・授業や
せいかつ たいど げんてん あ そうごうてき ひょうか
 生活態度での減点などを合わせて、総合的に評価する。

III. 出席判定基準 しゅうせき はんてい きじゆん

しゅうせき けっせき ちこく かぞ にゅうしつ
 出席を3、欠席を0、遅刻は2、と数える。(出席が取り終わるまでに入室できない
もの ちこく じゅぎょうかいし ご ふん こ ちこく ばあい しゅうりよほこく ふんまえ
 いは遅刻とする) 授業開始後20分を超えて遅刻した場合、終了時刻20分前まで
そうたい ばあい けっせき あつか ちこく そうたい りょうほう ばあい
 に早退した場合は欠席扱いとする。遅刻・早退両方した場合は1、とする。

IV. 出席率の注意・警告・退学 しゅうせきりつ ちゆうい けいこく たいがく

じゆう かか けっせき しゅうしょく しんがく じゅうだい ししょう
 事由に拘わらず、欠席は就職・進学に重大な支障をきたす。

びょうき ちやうきかん しゅうせき ばあい びょういん しやうめいしよ ていしゆつ
 病気やけがなどで、長期間出席できない場合は病院の証明書を提出すること。

しゅうせきりつ げつ がっこう けいじばん は だ
 出席率は1か月ごとに、学校の掲示板に張り出す。

みまん ちゆうい みまん けいこく みまん たいがく
 90%未満 → 注意 80%未満 → 警告 50%未満 → 退学

V. 授業・生活態度評価 じゅぎょう せいかつ たいど ひょうか

じゅぎょうちゆう いねむ しご けいたい でんわ せいふく みちやくよう じゅぎょう ししょう せんせい
 授業中の居眠り、私語、携帯電話、制服未着用など授業に支障をきたすと先生が

はんだん ばあい げんてん やす じかん どうげこう じ にちじょうせいかつ どう こうそく まも
判断した場合、減点する。また休み時間や登下校時、日常生活等、校則を守らな
かった場合、減点する。減点が10になると 1 限分欠席となる。

そつぎょう にんてい VI.卒業認定

りょかんこくさい こくさいちょうり
ホテル・旅館国際コース、国際調理ビジネスコース、ITデザインコース、
せもんがっこう しゅうりょうしゃ
グローバルビジネスコース（NIPPONアントプレナー専門学校）修了者には、
もんぶかがくだいじん にんてい せんもんし しょうぎぶつむ せんもんかてい しょうごう じゅよ
文部科学大臣認定の専門士（商業実務専門課程）の称号が授与されます。

そつぎょうじょうけん しゅっせきりつ そつぎょう じょうけん
【卒業条件】出席率は、卒業の条件をみたしていること。

がくひ りよむ どう すべ のうにゆう
学費・寮費等、全てを納入していること。

ばつそく きじゆん VII.罰則基準

ペナルティー

がっこうちょう はんだん もと いか がいどう ばあい れいがい か
学校長の判断に基づき、以下に該当する場合は、例外なくペナルティーを科す。

ちゅうい けいこく せいやくしょ ていしゅつ さいさん しどう かか かいぜん もの たいがく しょぶん
(注意、警告、誓約書提出 = 再三の指導にも関わらず改善しない者は退学処分とする)

どうげこう じ がっこう い かえ およ きょうしつ いどう じ いはん
1) 登下校時（学校への行き帰り）及び教室とホテルへの移動時のマナー違反。

れい ある きつえん いんしよく すいがら す しんごう いがい どうろ おうだん
例…歩きながらの喫煙・飲食・吸殻やゴミのポイ捨て、信号以外の道路横断

じてんしゃ そうこう いはん
2) 自転車走行のマナー違反。

れい ほうち じてんしゃ でんどう じてんしゃ ふたり の しんごう むし た きけん こうい
例…放置自転車、フル電動自転車、二人乗り、信号無視、その他危険行為

じどうしゃ しょうゆ いはん
3) 自動車所有のマナー違反

れい がっこう めんきよ ほじ じどうしゃ ほじ みほうこく いはん ちゅうしゃ けいじばつ な ばあい ふく
例…学校へ免許保持・自動車保持の未報告、違反駐車（刑事罰が無い場合も含む）

た こうもく いはん ばあい
4) 「◆その他◆」の項目に違反した場合

たいがく しょぶん 退学処分

がっこうちょう はんだん もと いか がいどう ばあい げんそく たいがくしょぶん
学校長の判断に基づき、以下に該当する場合は、原則として退学処分とする。

ほうりつ いはん けいじばつ がいどう うたが けんきよ ばあい
1) 法律に違反し刑事罰に該当する疑いで検挙された場合

れい せつとうざい まんび ほか むめんぎょ うんてん じゅうだい こうつう いはん しかく がい かつどう いはん
例) 窃盗罪(万引き他)・無免許運転・重大な交通違反・資格外活動違反

- さいさん しどう しゅうがく たいど ふりよう かいぜん みこ もの
2) 再三の指導にもかかわらず、就学態度が不良で改善の見込みがない者。
- つきべつ しゅっせきりつ したまわ もの いったい きかん おんしんふつう どうこう もの
3) 月別の出席率が50%より下回った者。一定期間、音信不通で登校していない者。
- さだ じゅぎょうりよまう のうふきん きげん のうにゅう ばあい
4) 定められた授業料等の納付金を期限までに納入しない場合。
- がっこう きょか むだん きこく ばあい
5) 学校に許可もなく無断で帰国した場合。

VIII. 一時帰国の条件

- こうくうけん こうにゆうまえ きこく しんせいしよ ていしゅつ きょか きこく
1) 航空券購入前に帰国申請書を提出し、許可をもらわないと帰国できない。
しゅっせきりつ いか がくひ りょうひ どう みばら かくにん ばあい きょか
出席率85%以下、学費・寮費等の未払いが確認される場合は許可できない。
きょか こうくうけん こうにゅう じむ しよ ていしゅつ
許可をもらってから航空券を購入し、チケットを事務所に提出。
がっこう むだん きこく ばあい たいがく そうおう か
学校に無断で帰国した場合は退学、もしくは相応のペナルティを科す。
また、コロナウイルス(COVID-19)等の緊急事態時には帰国を認めない場合もある。
など きんきゅうじたいじ きこく みと ばあい
- ちようき やす はる なつ ふゆ いかい いちじ きこく みと とくべつ りゆう
2) 長期の休み(春・夏・冬)以外の一時帰国は認めない。特別な理由により
ちようききゅうか いかい きこく ばあい しゅっせきりつ いじょう がくせい かぎ きょか
長期休暇以外で帰国する場合は出席率90%以上の学生に限り許可する。

IX. 証明書及び申請書

かき しよるい はっこう しよるい はっこう しんせいしよ じむ しよ ていしゅつ いっしゅうかん
下記の書類の発行には「書類発行申請書」を事務所に提出してから一週間かかる。

◆ 注意事項 ◆

I. 住民登録

じゅうしよ へんこう かく しちようそん やくば じゅうしよ へんこう てつづ すみ
住所の変更をしたら、すぐに各市町村役場で住所変更手続きをし、速やかに
ざいりゅう じむ しよ ていしゅつ
在留カードを事務所まで提出すること。

II. 国民健康保険

がっこう ざいせき がくせい かなら こくみん けんこう ほけん かにゅう
学校に在籍する学生は必ず、「国民健康保険」に加入すること。

かにゆうしゃ じこ びょうき いりょうひ わり ふたん す
加入者は事故や病気のときも、かかった医療費の3割の負担で済む。

ほけんりょう みばら ばあい へんこう こうしん えいきょう
保険料未払いの場合、ビザの変更や更新にも影響がある。

III. 自転車・オートバイ・自動車

- ぐんまけん じてんしゃ ほけん かなら かにゆう ちゃくよう
1) 群馬県のルールにより自転車の保険に必ず加入し、ヘルメットを着用すること。
- つ じてんしゃ がっこう ちゅうりんじょう ちゅうりん
2) OMOのナンバープレートが付いていない自転車は学校の駐輪場に駐輪できない。
- じてんしゃ き ばしょ せいれつ ちゅうしゃ
3) 自転車・オートバイ（スクーター）は決められた場所に整列して駐車すること。
- こ ひね はし でんどうじてんしゃ しょゆうきんし
4) ペダルを漕がずに、ハンドルを捻るだけで走る「フル電動自転車」は所有禁止。
- じどうしゃ しょゆうしゃ めんきょしょう しゃけんしょう じどうしゃ ほけんしょう じむしょ ていしゅつ
5) 自動車所有者は免許証・車検証・自動車保険証の3つを事務所に提出すること。
- じどうしゃ よう ちゅうしゃじょう きんりん ゆうりょう ちゅうしゃじょう みずか けいやく りよう
6) 自動車用の駐車場はありません。近隣の有料駐車場を自ら契約して利用すること。
- かがいしゃ ひがいしゃ とも じこ お ばあい そうきゅう がっこう れんらく こと
7) 加害者・被害者共に、事故を起こした場合は早急に学校へ連絡する事。

IV. 入国管理局への手続き

てつづ がっこう はっこう しょうい ひつよう
これらの手続きには、すべて学校の発行する書類が必要となる。

しゅつせき せいせき わる もの がくひ りょうひ どう みのおしゃ ひつよう しょうい はっこう
出席・成績が悪い者、学費・寮費等、未納者には必要書類を発行できない。

ざいりゅう きかん こうしん きょか しんせい しかく がい かつどう しんせい
 在留期間更新許可申請 資格外活動申請

V. アルバイト

りゅうがくせい しゅうろう かのお じかん しゅうかん じかん がっこう さだ はる なつ ふゆ
留学生の就労可能時間は、1週間に28時間まで。学校が定めた春、夏、冬の

ちようき きゅうか にち じかん いない じかん こ ぼくく たいきょ きょうせい しょぶん
長期休暇では1日8時間以内。時間を超えると母国への退去強制処分となる。

せいと じかん こ みずか かんり さき つた ぎむ
生徒は時間が超えないように自ら管理し、アルバイト先にも伝える義務がある。

◆その他◆

- きょうしょう かなら むなもと ちゃくよう
1) 「胸章」（ネームプレート）を必ず胸元に着用すること。
- あいさつ かなら ほか かた さき あいさつ ころが
2) 挨拶を必ずする。他の方よりも先に挨拶を心掛けること。
- せいふく ちゃくよう しじ じゆぎょう せいふく じようげ しろ かなら ちゃくよう
3) 制服着用指示がある授業は制服上下・白のシャツにネクタイを必ず着用すること。
- こうどう ない せいふく うわぎ き ばあい ぬ にゅうかん
4) ホール・講堂内では制服のみ。上着を着ていた場合は脱いでから入館すること。

- 5) ホテルでは私語、喫煙場所の使用、備品類に触ること、すべて禁止。
- 6) 教室内での飲食は禁止。歩きながらの飲食も禁止。
- 7) 喫煙は休み時間のみ、決められた場所で吸うこと。歩きながらの喫煙は禁止。
- 8) 授業中、先生の許可なく携帯電話の使用は禁止。音も鳴らさないこと。
- 9) 教科書を忘れた場合は、必ず授業前に事務所でレポートをする。
- 10) 机に落書きをしないこと。
- 11) ゴミは決められた場所に分別して捨てること。
- 12) 授業終了時は机をしまい、机の上をキレイにして、プリントやゴミを残さないこと。
- 13) 住所・電話番号など、変更があった場合は必ず事務所に知らせること。
- 14) パート契約やバイトなど、緊急連絡先を学校にする場合は学校に了解を得ること。
- 15) 入学後に退学した場合、いかなる理由であったとしても納入した学費の返還はできません。（教材費・制服代も返還できません）
- 16) 事故や火災、トラブル等、自ら起こした行為により第三者に損害を与えた場合、損害賠償等の責任は自ら負うこと。

◆退学時◆

退学となった場合、学校は即日入国管理局に報告し、学生は在留資格を失う。

この状態で、日本にいれば不法滞在 (Over stay) となる。

また、自主退学をする場合は学校が指定した書類を提出し、1か月以内に

帰国すること。帰国後は、帰国を証明するため、パスポートのレポートを学校に

提出する必要がある。（e-mail : omo@nippon-academy.ac.jp）